

令和7年度「かながわけんみんな防災カード」等協賛募集要項

1 概要

この要項は、令和7年度に神奈川県くらし安全防災局が地震災害対策の普及啓発事業として「かながわけんみんな防災カード」等を作成及び配布するに際して、当該事業に協賛していただける団体等を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 募集内容

協 賛 事 業	令和7年度「かながわけんみんな防災カード」等作成及び配布				
概 要	「かながわけんみんな防災カード」等（以下、防災カードという。）の作成配布への協賛				
種 別	次の防災カードのいずれか、または複数を選ぶことができます。 (1)「かながわけんみんな防災カード」 (2)「かながわキッズぼうさいカード」 (3)「かながわけんみんな防災カード（英語版）」				
仕 様	(1)【参考】かながわけんみんな防災カード（R5） (2)【参考】かながわキッズぼうさいカード（R5） 参照				
協 賛 金 額	リーフレット印刷部数に応じて5コース（A、B、C、D、E）				
	Aコース	印刷部数	500部	金額	5,000円
	Bコース	印刷部数	1,000部	金額	8,000円
	Cコース	印刷部数	4,000部	金額	24,000円
	Dコース	印刷部数	8,000部	金額	32,000円
	Eコース	印刷部数	8,001部～	金額	32,000円 +（印刷部数－8,000） ×@3円
特 典	協賛していただける企業・団体等（以下「協賛者」という。）の店舗案内、事業案内等を掲載します。 ※協賛者1者につき防災カード原稿を1版作成し、他者とは併載しません。 ※印刷部数のうち、別添の県施設等（「かながわキッズぼうさいカード」については県内小学校等）において配布し、残りを各事業者店舗での配架分とします。 なお、県で配布する部数及び配布箇所は、県と協賛者が協議の上、決定します。 ※特典を希望しない場合は、協賛申込書に記載してください。				

	掲載原稿の寸法	縦85mm × 横108mm
	掲 載 面	裏面（裏表紙部分含む）
	掲 載 内 容	事業案内、店舗案内、商品案内等を協賛者の責任において作成していただきます。 ※写真/ロゴの使用・レイアウト・色・文字のフォント等は自由です。 ※原稿は電子データ（PDF等）で、ご提出ください。なお、<u>データ容量は1MB</u>までとします。 ※資料作成経費等は、申込者が負担することとします。 ※掲載内容については、県は一切の責任を負いませんが、事業の趣旨に反するものについては、変更を求める場合があります。
応 募 基 準	神奈川県災害対策推進事業協賛事務取扱要領を遵守してください。 ※他に定めのない事項については、別途協議の上定めるものとします。	
応 募 書 類	(1) 協賛申込書（第1号様式、必要事項を記載し<u>代表印</u>を押印のこと） (2) 申込者の概要が分かるもの（パンフレット、約款、規約、定款、寄付行為等） ※かながわ減災サポート店の場合、(2)は省略できることとします。 ※原稿の提出期限は、協賛者決定後に別途指定します。	
応 募 方 法	「4 申込み、問合せ先」に電話またはメールで連絡の上、書類を郵送、またはご持参ください。	
募 集 期 間	令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）	
協賛者の決定	応募多数の場合は、抽選により協賛者を決定します。抽選する場合は、別途抽選対象者に連絡します。 なお、募集期間終了時の応募状況により、募集期間を延長する、または追加募集することがあります。その場合は、先着順とします。	

3 申込者への通知および協賛金

- (1) 募集締め切り後、本要項及び神奈川県災害対策推進事業協賛事務取扱要領に基づき協賛の承認・不承認の決定を行い、申込者全員に協賛承認・不承認通知書（第2号様式）を送付します。
- (2) 協賛承認の通知書を受領後、同封されている協賛承諾書（第3号様式）に記名押印、収入印紙を貼付・消印の上、持参又は郵送していただきます。

- (3) 県の発行する納入通知書にて、納入通知書に記載されている期日までに協賛金を納付していただきます。

4 申込み、問合せ先

神奈川県 くらし安全防災局 防災部 危機管理防災課

〒231-8588

横浜市中区日本大通 1

TEL (045) 210 - 5945

FAX (045) 210 - 8829

e-mail bousai.keikakug.7b47@pref.kanagawa.lg.jp

5 様式

協賛申込書（第 1 号様式）

協賛承認・不承認通知書（第 2 号様式）

協賛承諾書（第 3 号様式）

6 その他

- (1) 申込みに際しては、神奈川県災害対策推進事業協賛事務取扱要領をよくご覧いただきお申し込みください。
- (2) 提出された書類等は、原則として返却いたしません。
- (3) この募集要項の内容は、変更される場合があります。
- (4) 防災カード（電子データを含む）の著作権は、神奈川県に帰属します。
- (5) 提出された書類等に個人情報が含まれる場合は、神奈川県個人情報保護条例に基づき取り扱います。